



真志喜区自治会長の名城清と書記の渡久地有美です。今二番力を入れていることは公民館建設事業であります。今年着工し、平成29年度より供用開始予定であることから、区民の皆さまが新しい公民館ができるのを楽しみにしています。公民館では毎年色々なイベントを楽しみながら行っており、皆さまの自治会へのご参加お待ちしております。

自治会めぐり

めんそーれ いみそーれ 10

真志喜区自治会
☎897-3765

健康・生きがいづくりピクニック



高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、ピクニックを開催しています。約50名程が参加し、楽しく交流を深めています。

真志喜大綱引き



毎年7月頃、大綱引きを行っております。27年度より真志喜中学校の運動場で行っていますので、皆さんの参加をお待ちしています。

ふれあい交流会



毎年1月に自治会・老人会・子ども会で開催し、世代交流のもちつきを楽しんでいます。

総合行事(敬老会)



75歳以上の方々をご招待し、余興を披露してご長寿を祝っています。

マイナンバー 個人番号カード申請方法 ※申請は任意です。また、申請期限は設けていません。

○個人番号カード申請方法

各世帯へ配布されているマイナンバーの通知カードに、交付申請書・返信用封筒が同封されています。個人番号カードの申請を希望する方は、以下の手順で申請を行ってください。※個人番号カードの取得は、任意です。



- ① 交付申請書の表面の、「電話番号・点字表記の有無」を記入してください。
- ② 交付申請書の裏面の、「申請日・申請者氏名」を記入してください。
氏名については、必ず申請者本人が署名するか、記名押印してください。
- ③ 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)の裏面に「氏名・生年月日」を記入の上、顔写真貼付欄に貼付してください。
- ④ 「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書」の搭載希望の有無を記入してください。発行を希望しない場合は、□を黒く塗りつぶしてください。
- ⑤ 同封されている返信用封筒に、交付申請書を入れてポストへ投函し、申請が完了となります。

○個人番号カード申請の際の注意点

- ・ 交付申請書は全て申請者ご本人が記入してください。
- ・ 通知カードは、個人番号カード交付の際に回収させていただきます。大切に保管してください。
- ・ 15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が申請を行います。交付申請書の裏面の「代理人記載欄」を法定代理人が記載してください。
- ・ 初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料となります。
- ・ 個人番号カードの申請が集中した場合は、交付までに時間を要する恐れがございます。ご了承ください。
- ・ 個人番号カード交付の際は、非常に厳格な本人確認を行うこととなっておりますので、本人が来庁の上、本人確認書類を必ずご持参いただきますようお願いいたします。

○申請後の手続(1月より申請された方への個人番号カードの交付が始まります)

個人番号カードが作成できましたら、交付準備ができたことをお知らせする「個人番号カード交付通知書」をご自宅にお送りします。届いた交付通知書と通知カード(住民基本台帳カードをお持ちの方は住民基本台帳カード)、本人確認書類をご持参の上、市民課窓口まで受け取りをお願いします。現在申請が大変混み合っているため、カード発行までに時間がかかっておりますのでご了承ください。また、交付時は窓口が大変混み合うことが予想されますので、お時間に余裕をもって来庁していただきますようお願い申し上げます。

通知カード・個人番号カード、マイナンバー制度に関する問合せ

- マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30
- 市民課 ☎893-4411 内線184,544 平日8:30~17:15